

## 三重県立病院の医業未収金回収業務委託 企画提案コンペ 参加仕様書

### 1 業務委託の目的

本業務委託は、三重県立こころの医療センター、三重県立一志病院、三重県立志摩病院（以下、「三重県立病院」という。）における医業未収金について、効率的な回収を図るために実施します。

### 2 委託業務の内容等

別添「三重県立病院の医業未収金回収業務委託仕様書」に記載のとおり

### 3 企画提案者の参加資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たす者とします。

- (1) 弁護士法（昭和 24 年法律第 205 号）第 4 条に規定する弁護士又は同法第 30 条の 2 に規定する弁護士法人であること。
- (2) 医療機関における未収金回収業務の受託実績が、平成 27 年 4 月 1 日以降において 1 件以上あること。
- (3) 企画提案コンペの参加に当たって提出した企画提案資料について、個人情報以外は情報公開の対象となることを承諾する者であること。
- (4) 本業務委託に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (5) 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。
- (6) 三重県病院事業庁物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。
- (7) 三重県が賦課徴収する全ての県税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者でないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (9) 「6 提出を求める企画提案資料及び提出部数」に記載がある書類をすべて提出している者であること。

### 4 企画提案コンペの実施方法及びスケジュール等

#### (1) 審査等の手順

まず、三重県病院事業庁県立病院課において、この仕様書に基づき提出された

企画提案資料により、参加資格の確認を行います。

参加資格が確認できた提案者の提案について、三重県病院事業庁において設置する「三重県立病院の医業未収金回収業務委託 企画提案コンペ選定委員会」（以下、「選定委員会」という。）により、プレゼンテーションの審査を行い、最優秀提案を選定します。

なお、提案者が5者を超えた場合は、選定委員会において事前に書面審査を行い、書面審査の上位5者によるプレゼンテーションを実施するものとします。

## (2) 提案内容の評価の視点等

企画提案書及びプレゼンテーションの評価は、次の視点等に着目して行います。

### ① 回収業務を行うに当たっての基本認識

ア 病院の信頼性を損なわないための配慮

イ 医療費（患者負担分）に係る未収金であることに対する理解・認識

### ② 業務の実施体制

ア 配置予定人員数と体制、業務実施責任者及び業務実施者の業務経験・資格等

イ 業務の実施において不測の事態が生じた際のリスク管理体制（不測の事態を生じさせないためのチェック体制を含む）

ウ 医療機関における未収金回収業務の受託実績とノウハウ

エ 業務実施者に対する教育・研修

### ③ 業務の実施方法等

次の事項を含む企画提案内容

ア 業務の実施方法、実施の期間や頻度、回数等

イ 債務者からの支払方法、公的支援等の相談業務の対応方法

ウ 居所不明者及び相続人に係る住所及び連絡先等の調査方法

エ 法的措置の実施に当たっての考え方

オ その他の提案等

### ④ 業務実績の報告

ア 報告様式のわかりやすさ、情報量、正確性の確保等

### ⑤ 個人情報保護のための取組

ア 社内規程の内容、情報管理の体制及び具体的な取組等

### ⑥ 法令・社内規程の遵守の取組

ア 業務実施者に法令・社内規程を遵守させるための取組（周知やチェック体制等）

### ⑦ 委託費(成功報酬率)

### (3) スケジュール

企画提案コンペの公告、公募開始	令和2年1月9日(木)
質問書の提出期限	令和2年1月24日(金) 午後5時まで
質問書への回答	令和2年1月29日(水) 午後5時まで
企画提案資料の提出期限	令和2年2月6日(木) 午後5時まで
企画提案コンペの 参加資格確認等の通知	令和2年2月14日(金) まで
プレゼンテーションの実施	令和2年2月21日(金) (時刻は別途連絡)
選定結果の通知等	令和2年2月28日(金) まで
業務委託契約の締結	令和2年3月中

## 5 企画提案コンペの内容についての質問の受付及び回答

### (1) 質問の受付期間

令和2年1月10日(金) 午前9時から1月24日(金) 午後5時まで

### (2) 質問の提出

別紙「質問書」により行うものとし、「12 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当まで、持参、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出を行ってください。ファクシミリ、電子メールによる場合は、送信後、電話により着信の確認を行ってください。(土日、及び祝日を除く)

なお、回答に時間がかかる場合がありますので、提出はお早めをお願いします。

### (3) 質問に対する回答

いただいた質問については、個々には回答を行わず、令和2年1月29日(水) 午後5時までに三重県のホームページに掲載します。

## 6 提出を求める企画提案資料及び提出部数

企画提案コンペに参加希望の場合は、次の書類等を令和2年2月6日(木) 午後5時までに、持参(土日、及び祝日を除く)又は郵送(書留郵便で提出期限内に必着)により、「12 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当まで提出してください。

### (1) 企画提案コンペ参加資格確認申請書(第1号様式) 1部提出

### (2) 企画提案書(任意様式) 正本1部及び写し5部提出

企画提案書には、「4(2) 提案内容の評価の視点等」の内容を含むものとし、原則として、A4サイズ20ページ以内(表紙含まず)、文字サイズ11ポイント以上で作成してください。

なお、使用する言語は日本語に限ります。

### (3) 委託費(成功報酬率)見積書(第2号様式) 1部提出

- (4) 弁護士資格を有することを証明する書類の写し 1部提出
- (5) 登記簿謄本又は登記事項証明書（法人申請の場合。商号、所在地、代表者の事項が記載されているもの。写し可） 1部提出
- (6) 身分証明書（個人申請の場合。身元証明書。本籍地市町村長証明のもの。写し可） 1部提出
- (7) 成年被後見人、被保佐人等について登記されていないことの証明書（個人申請の場合。法務局発行のもの。写し可） 1部提出
- (8) 企画提案コンペに関し、支店又は営業所等に権限が委任されている場合は、その委任状（第3号様式） 1部提出
- (9) 医療機関における未収金回収業務の受託実績が、平成27年4月1日以降において1件以上あることを示すもの（契約書の写し等） 1部提出
- (10) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額がないこと用）」（所管税務署が過去6か月以内に発行したもの）の写し 1部提出
- (11) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6か月以内に発行したもの）の写し 1部提出

## 7 企画提案コンペの参加資格確認等の通知

企画提案コンペの参加資格の有無については、「6 提出を求める企画提案資料及び提出部数」の企画提案資料が提出された後、三重県病院事業庁県立病院課において内容を確認し、令和2年2月14日（金）までに全ての企画提案者に通知します。

また、提案者が5者を超えた場合は、選定委員会において事前に書面審査を行い、書面審査結果もあわせて通知します。

## 8 プレゼンテーションの実施

企画提案に係るプレゼンテーションは次のとおり行います。

- (1) 日 時 令和2年2月21日（金）  
（各提案者のプレゼンテーション予定時刻については、別途連絡します。）
  - (2) 場 所 三重県津市栄町一丁目954  
三重県栄町庁舎4階第41会議室
  - (3) その他
    - ・ プレゼンテーション時間は、1者当たり15分以内（質疑応答時間を除く。質疑応答時間は15分程度）とします。
    - ・ プレゼンテーションを行う人数は、1者当たり3名以内とします。
    - ・ プロジェクターやタブレット端末等は、提案者の判断により使用可とします。（スクリーンは、当方の事務担当で準備します。）
- ※ その他詳細については、別途連絡します。

## 9 選定結果の通知等

選定結果については、令和2年2月28日（金）までにプレゼンテーションを実施した企画提案者に対して通知するとともに、三重県のホームページにて公表します。

## 10 委託契約の締結について

最優秀提案の提案者を契約の相手方として、その手続を進めることとします。

なお、契約が不調のときは、選定委員会による選定結果の上位の者から優先して契約の手続を行います。

(1) 契約書の条項は、三重県病院事業庁県立病院課においてお示しします。

なお、契約書には別記「個人情報の取扱いに関する特記事項」の全条項を含みます。

(2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有することとします。

(3) 契約事務は、三重県病院事業庁県立病院課において行います。

## 11 その他

(1) 今回の企画提案コンペに関し疑義がある場合は、事前に「12 企画提案コンペに関する事務担当」に記載の事務担当に説明を求め、十分承知しておいてください。企画提案書を提出した後に、不明な点があったことを理由として異議を申し立てることはできません。

(2) 今回の企画提案コンペへの参加に当たり、国内の法令及び三重県における諸規程を遵守し、「三重県立病院の医業未収金回収業務委託企画提案コンペ参加仕様書」に基づき適正な企画提案を行わなければなりません。

(3) 業務委託契約の相手方となった場合には、「三重県立病院の医業未収金回収業務委託仕様書」等に記載された内容を厳守し、誠実に契約を履行しなければなりません。

(4) 今回の企画提案コンペに要する経費は、各提案者の負担とします。

(5) 提出された全ての書類は、返却しません。ただし、今回の企画提案コンペに係る審査・選定以外には利用しません。

なお、提出された全ての書類は、三重県情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書となります。

(6) 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された全書類を無効とするとともに、虚偽を記載した者に対して落札資格停止措置を行うことがあります。

なお、各提出書類の提出後の差し替え、追加及び削除は、一切認めません。

(7) 今回の企画提案コンペの実施に関し、この仕様書に定めのない事項は、三重県病院事業庁会計規程の定めるところによるものとします。

## 12 企画提案コンペに関する事務担当

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県病院事業庁 県立病院課 企画・財務班 (担当：松元)

電話：059-224-2350 F A X：059-224-2349

E-mail：[kenbyo@pref.mie.lg.jp](mailto:kenbyo@pref.mie.lg.jp)

※ 三重県病院事業庁県立病院課の事務所は、  
三重県津市栄町 1 丁目 954 三重県栄町庁舎 6 階 にあります。